

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

個別事業

(平成30年度分)

(注 釈)

事業欄に☆または★がある事業は以下のとおりです。

☆: 計画の基本的記載事項として規定され、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをもとに点検・評価を掲載しています。

★: 学童クラブと連携するため、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをもとに点検・評価を掲載しています。

方向性 I すべての子どもの健やかな育ちを支援します					
1 母と子の心身の健康づくり					
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	母子保健教育(プレマママ教室、パパママ教室)	プレマママ教室:10回、延べ565人 働く女性のためのプレマママ教室:7回、157人 パパママ教室:24回、1,214人	プレマママ教室:10回、延べ585人 働く女性のためのプレマママ教室:7回、145人 パパママ教室:24回、1,205人	引き続き、パパママ教室、働く女性のためのプレマママ教室、プレマママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。	健康推進課
(2)	妊婦健康診査 ☆	<妊婦健診受診件数> 1回目:2,179件 2~14回目:21,116件	<妊婦健診受診件数> 1回目:2,124件 2~14回目:20,910件	国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目等に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施していきます。	健康推進課
(3)	乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導) ☆	出生数:2,122人 訪問率:79.5% 把握率:100%	出生数:2,109人 訪問率:82.6% 把握率:100%	出生数(0歳児人口推計):1,756人 生後28日以内の新生児及び4カ月までの乳児を対象に実施します。	健康推進課
(4)	乳幼児健康診査	3~4カ月児健康診査:1,843人 1歳6カ月児健康診査:1,802人 3歳児健康診査:1,662人	3~4カ月児健康診査:1,951人 1歳6カ月児健康診査:1,789人 3歳児健康診査:1,764人	引き続き、乳幼児健康診査を実施することによる健康支援に加え、健診未受診者の状況把握についても充実し、育児不安の更なる解消を図っていきます。	健康推進課
(5)	乳幼児健康相談(フリー乳健)	乳幼児健康相談:48回、3,498人	乳幼児健康相談:48回、3,661人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。	健康推進課

方向性 I	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
1	母と子の心身の健康づくり				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(6)	予防接種、任意予防接種の費用助成	<任意予防接種助成> おたふくかぜワクチン:延べ2,997人 先天性風しん症候群緊急対策事業(償還分含む。):延べ931人	<任意予防接種助成> おたふくかぜワクチン:延べ3,358人 先天性風しん症候群緊急対策事業(償還分含む。):延べ2,454人	引き続き、予防接種法に基づく各種予防接種及び任意予防接種を実施するとともに、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するための支援を行っていきます。	健康推進課
(7)-1	食育の推進 (保育所での取組)	クッキング保育:818回 食に関する話:292回 セレクト給食:106回 食育講習会:27回 食事相談:181回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,000部発行 食べ物だより:12回配布 栄養だより:5回配布 (対象 区立・私立・小規模・認証)	クッキング保育:1,201回 食に関する話:335回 セレクト給食:184回 食育講習会:21回 食事相談:197回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,000部発行 食べ物だより:12回配布 栄養だより:7回配布 (対象 区立・私立・小規模・認証)	引き続き、子どもの生活・食事の状況を共有し、子育て世帯の食への関心を高めるように食育を推進します。	子育て支援課
(7)-2	食育の推進 (保健所・保健センターでの取組)	小児肥満予防教室:6回、延べ164人 親子食育教室:1回、19人 キッズクッキング:1回、37人 幼児食育教室:2回、39人 共食チラシ配布:2,000部	小児肥満予防教室:6回、延べ146人 親子食育教室:1回、28人 キッズクッキング:1回、37人 幼児食育教室:2回、41人 共食チラシ配布:2,000部	引き続き、幼少のころから食に関する正しい知識を高め、健康的な食生活を実践できるように、子どもへの食育を推進していきます。	健康推進課
(8)	子どもの事故予防対策	子どもの事故予防講演会:2回、45人 乳幼児健診等における事故予防教育:5,044人 保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示	子どもの事故予防講演会:2回、27人 乳幼児健診等における事故予防教育:5,195人 保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示	乳幼児健診等における集団教育や講習会の実施により、引き続き発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行っていきます。	健康推進課
(9)	平日準夜間小児初期救急診療および休日応急診療所等運営	<小児科診療対応> 休日祝日等:3カ所 平日準夜間:1カ所	<小児科診療対応> 休日祝日等:3カ所 平日準夜間:1カ所	引き続き急病患者に対応する休日応急診療所等の運営と病床確保を実施します。	福祉保健部管理課

方向性 I	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
2	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	確かな学力の向上	・日々の教育活動において、計画的に実践している。	・日々の教育活動において、計画的に実践している。	—	教育委員会事務局 指導室
(2)	豊かな心・社会性を 育む教育の充実	・日々の教育活動において、計画的に実践している。	・日々の教育活動において、計画的に実践している。	—	教育委員会事務局 指導室
(3)	健康な体をつくる教育の充実	・オリンピック・パラリンピック教育の一環とし、各幼稚園、小学校、中学校で外部講師等を活用するなど体力向上に向けての取組の充実を図っている。 ・平成29年度から13園全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、遊具の整備や活用、環境の工夫をすするとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進め、幼児の体力向上につなげる取組を展開している。	・オリンピック・パラリンピック教育の一環とし、各幼稚園、小学校、中学校で外部講師等を活用するなど体力向上に向けての取組の充実を図った。 ・平成29年度から13園全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、遊具の整備や活用、環境の工夫をすするとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進め、幼児の体力向上につなげる取組を展開している。 ・平成30年度は保護者への啓発も視点に入れて取組を進めた。	—	教育委員会事務局 指導室
(4)	特別支援教育の充実	・就学相談状況：小学校75件、中学校21件 ・東京都特別支援教育推進計画第三次計画を受け、平成29年度から小学校全16校に特別支援教室を設置した。 ・中学校においては、平成29年度は従来の通級指導学級の形態を取りつつ4校の開設準備を進めた。 平成30年度以降は発達障害のある児童生徒が在籍する小中学校で適切な指導を受けられる体制を整える。 ・子ども発達支援センター(仮称)と連携し「育ちのサポートカルテ」の作成に協力した。	・就学相談状況：小学校96件、中学校22件 ・平成30年度から小学校においては巡回指導教員の巡回グループを見直し、特別支援教室拠点校を6校に増やすとともに、中学校においては全4校に特別支援教室を設置した。 ・知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導する体制を整えた。 ・子ども発達支援センターが推進する「育ちのサポートカルテ」を活用し、当該児童、生徒の特性の理解や、福祉、医療、保健等の関係機関と緊密な連携によって幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を展開する体制を整えた。	—	教育委員会事務局 指導室

方向性 I	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
2	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(5)	教育・保育の一体的提供(就学前教育の充実と幼児期からの学びの連続性)	<p>区立幼稚園:13園(うち預かり保育実施3園) 認可保育所:43園 認証保育園:14園 認定こども園(保育所型):3園</p> <p>・保幼小における合同連絡会・研修会等の実施 連絡会:2回 研修会:京橋地域1回 日本橋地域2回 月島地域1回</p> <p>「幼児のよりよい育ちを目指して～保育所・こども園・幼稚園から小学校へつなげる家庭との連携～」子育てリーフレットの作成 5歳児保護者を対象として、幼児教育から小学校教育への接続を、円滑にするための家庭教育の在り方をまとめたリーフレットを作成した。5歳児保護者に加え、認可保育所、認証保育園、認定こども園、区立幼稚園、小学校に配布した。</p> <p>平成30年1月保幼小連絡会にて、「子育てリーフレットの活用について」を発表した。</p> <p>・委員構成: 委員長1名(幼稚園長) 副委員長2名(小学校長・保育園長) 委員12名(保育士4名、幼稚園教諭4名、小学校教諭4名)</p> <p>委員会:5回</p>	<p>区立幼稚園:13園(うち預かり保育実施3園) 認可保育所:49園 認証保育園:14園 認定こども園(保育所型):3園</p> <p>・保幼小における合同連絡会・研修会等の実施 連絡会:2回 研修会:京橋地域1回 日本橋地域2回 月島地域1回</p> <p>幼児教育と小学校教育の接続を円滑にするための指導集「保幼小の接続カリキュラム～幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して～(実施資料版)」を作成し、認可保育所、認証保育園、認定こども園、区立幼稚園、小学校に配布した。</p> <p>平成31年1月保幼小連絡会にて、「指導集の活用について」を発表した。</p> <p>・委員構成: 委員長1名(幼稚園長) 副委員長2名(小学校長・保育園長) 委員12名(保育士4名、幼稚園教諭4名、小学校教諭4名)</p> <p>委員会:5回</p>	<p>保・幼・小の連携を強化する等、就学前の子どもに対する教育の質の確保・充実や小学校への円滑な接続を図ります。</p>	<p>・子育て支援課 ・教育委員会事務局 指導室</p>

方向性 I	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
3	地域における子どもの育ちの支援と放課後対策				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	保育所での地域交流事業	区立保育所:延べ88回実施 私立保育所:延べ255回実施 ・地域のおとしよりの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食 など	区立保育所:延べ97回実施 私立保育所:延べ241回実施 ・地域のおとしよりの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など	引き続き地域の方々と交流事業を実施しより良い環境を整備して行きます。	子育て支援課
(2)	放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:55人 入所者数:565人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:65人 入所者数:575人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:45人 ※ 暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠[確保方策より]	子ども家庭支援センター
(3)	放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」) ★	実施校数:12校 利用登録者数:3,337人  プレディの利用拡大を図るため、区立の全小中学校に配付している教育広報紙「かがやき」に各プレディの記事を掲載した。また、小学校の新生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,469人  プレディの利用拡大を図るため、小学校の新生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に出席し、事業の説明と勧誘を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,581人 [確保方策より]  引き続き安全安心な子供の居場所づくりを充実させ、子供たちの受け入れを行います。	教育委員会事務局 庶務課
(4)-1	児童館運営 (児童館運営)	8館 児童館利用者数:640,264人	8館 児童館利用者数:657,753人	乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(4)-2	児童館運営 (児童館でのボランティア活動の推進)	キッズボランティア参加者数: 466人	キッズボランティア参加者数: 726人	引き続き児童館行事等を通じてボランティア活動を推進していきます。	子ども家庭支援センター
(5)	文化のリレーの実施	そば打ち、健康吹矢、パルーンアート、書道、フラダンスなど 年31回開催(うち5回は公募型) 参加人数:627人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、パルーンアート、マジック教室など 年28回開催(うち4回は公募型) 参加人数:669人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	プレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。	文化・生涯学習課

方向性 I	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
3	地域における子どもの育ちの支援と放課後対策				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(6)	少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成	<p>&lt;少年リーダーの養成&gt; 少年リーダー養成研修会参加者 : 98人(宿泊研修のみ)</p> <p>&lt;青年リーダーの育成&gt; ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 : 9人(若葉会) ・子どもフェスティバル : 11人(いろは会&amp;若葉会) ・新成人のつどい : 22人(いろは会&amp;若葉会) ・その他(地域活動への協力) : 多数</p>	<p>&lt;少年リーダーの養成&gt; 少年リーダー養成研修会参加者 : 98人(宿泊研修のみ)</p> <p>&lt;青年リーダーの育成&gt; ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 : 3人(若葉会) ・子どもフェスティバル : 15人(いろは会&amp;若葉会) ・新成人のつどい : 20人(いろは会&amp;若葉会) ・その他(地域活動への協力) : 多数</p>	<p>引き続き少年リーダーを養成していきます。</p> <p>引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。</p>	文化・生涯学習課
(7)	少年少女スポーツ教室	<p>区主催: 野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど9種目11教室613人参加</p> <p>体育協会主催: 合気道(体験)、トランポリン(体験)など4種目4教室182人参加 ※中学生・保護者含む</p>	<p>区主催: 野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど9種目11教室621人参加</p> <p>体育協会主催: 合気道(体験)、トランポリン(体験)など4種目4教室171人参加 ※中学生・保護者含む</p>	引き続き少年少女スポーツ教室を開催していきます。	スポーツ課
(8)	スポーツ少年団	<p>種目: 野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など</p> <p>登録団: 19団 登録団員: 728人 指導者: 205人</p>	<p>種目: 野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など</p> <p>登録団: 18団 登録団員: 758人 指導者: 218人</p>	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。	スポーツ課

方向性Ⅱ すべての家庭の子育て支援を充実します					
1 幼児期の教育・保育環境の整備					
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	小学校・幼稚園の計画的な増改築の実施☆	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本橋小学校等複合施設内部改修による小学校・幼稚園増築工事</li> <li>月島第三小学校・晴海幼稚園増築工事</li> </ul>	平成29年度に目標達成済み	<ul style="list-style-type: none"> <li>明正小学校・幼稚園改築工事竣工(平成26年8月)</li> <li>久松小学校・幼稚園増築工事竣工(平成28年3月予定)</li> <li>月島第二小学校・幼稚園増築工事竣工(平成27年3月予定)</li> <li>豊海小学校・幼稚園改築工事竣工(平成28年8月)</li> <li>日本橋小学校等複合施設内部改修による小学校・幼稚園増築工事竣工(平成30年3月予定)</li> <li>有馬小学校・幼稚園増築工事竣工(平成29年3月予定)</li> <li>月島第三小学校・晴海幼稚園増築工事竣工(平成30年3月予定)</li> </ul>	教育委員会事務局 学校施設課
(2)	保育施設の整備 ☆	保育所等定員数 0歳:452人 1～2歳:1,791人 3～5歳:2,609人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計	保育所等定員数 0歳:474人 1～2歳:1,903人 3～5歳:2,851人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計	保育所等定員数 0歳:498人 1～2歳:1,856人 3～5歳:2,508人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計	保育計画課
(3)	地域型保育事業の導入 ☆	特定地域型保育事業定員数 0歳:21人、1～2歳:39人 計60人(内訳) ・家庭的保育事業定員数 0歳:10人、1～2歳:5人 ・小規模保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:27人 ・事業所内保育事業定員数 0歳:5人、1～2歳:5人 ・居宅訪問型保育事業定員数 0歳:0人、1～2歳:2人	特定地域型保育事業定員数 0歳:15人、1～2歳:39人 計54人(内訳) ・家庭的保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:3人 ・小規模保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:27人 ・事業所内保育事業定員数 0歳:3人、1～2歳:7人 ・居宅訪問型保育事業定員数 0歳:0人、1～2歳:2人	特定地域型保育事業定員数 0歳:33人 1～2歳:66人 ※家庭的保育・小規模保育・事業所内保育の合計	保育計画課
(4)	育児休業後の保育施設等の円滑な確保	0歳児の定員を設けず、1歳児クラスからの定員確保 実施認可保育所:9園 1歳児定員:124人 期間限定型保育事業 実施認可保育所:4園 1歳児定員:16人	0歳児の定員を設けず、1歳児クラスからの定員確保 実施認可保育所:11園 1歳児定員:152人 期間限定型保育事業 実施認可保育所:1園 1歳児定員:6人	新規開設の認可保育所において、空きが出る5歳児クラスの枠を活用し、1歳児の保育を実施します。(期間限定型保育事業)	子育て支援課
(5)	教育・保育施設等における児童の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設・事業者ごとに安全確保策を策定、実施</li> <li>事故発生時の区への速やかな報告</li> <li>死亡事故や治療に要する期間が30日以上、負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、都を通じて国に報告</li> <li>区内認可保育所、家庭的保育事業、小規模・事業所内保育所、認証保育所において巡回指導を実施</li> <li>私立認可保育所、小規模・事業所内保育所、家庭的保育事業において指導検査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。</li> <li>死亡事故や治療に要する期間が30日以上、負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区が条例で規定する基準に基づき、事故の発生、再発を防止するための措置および事故発生時の対応・報告等の内容を施設・事業者ごとに作成</li> <li>保育施設・事業者に対する区の支援・指導監督等の体制の構築</li> <li>国の教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する方針に基づき、重大事故の情報公表・分析・フィードバック等の取組を推進</li> </ul>	子育て支援課

方向性Ⅱ すべての家庭の子育て支援を充実します					
2 多様な子育て支援サービスの提供					
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)ー1	利用者支援に関する事業(利用者支援事業) (認可保育所入所申込受付) ☆	認可保育所入所申込受付 :2,643件 保育園入園出張相談 :848件	認可保育所入所申込受付 :2,686件 保育園入園出張相談 :857件	<保育所申込等に関する相談体制> 区役所窓口:1カ所 その他(出張相談):特別出張所・ 保健所・保健センター	子育て支援課
(1)ー2	利用者支援に関する事業(利用者支援事業) (地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談) ☆	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談:平成29年度 1,435件	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談:1,498件	<地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)> 実施箇所:7カ所	子ども家庭支援センター
(2)	時間外保育事業(延長保育事業) ☆	延長保育利用定員:708人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:403人 認証保育所19時以降契約者 :97人	延長保育利用定員:870人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:360人 認証保育所19時以降契約者 :48人	延長保育利用定員:692人 区立スポット固定枠定員:48人 認証保育所枠:119人 [確保方策より]	子育て支援課
(3)	幼稚園預かり保育 ☆	実施園数:3園 利用定員:90人 年間利用件数:13,979件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用と一時利用の合計	実施園数:3園 利用定員:90人 年間利用件数:14,413件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用と一時利用の合計	実施園数:3園 利用定員:90人 年間受入人数:21,600人 [確保方策より]	教育委員会事務局 学務課
(4)	※再掲 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:55人 入所者数:565人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:65人 入所者数:575人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:45人 ※ 暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠[確保方策より]	子ども家庭支援センター
(5)	※再掲 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」) ☆	実施校数:12校 利用登録者数:3,337人  プレディの利用拡大を図るため、区立の全小中学校に配付している教育広報紙「かがやき」に各プレディの記事を掲載した。また、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,469人  プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に出席し、事業の説明と勧誘を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,581人 [確保方策より]  引き続き安全安心な子供の居場所づくりを充実させ、子供たちの受け入れを行います。	教育委員会事務局 庶務課
(6)	子育て短期支援事業(子どもショートステイ) ☆	<定員数> 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 <延べ利用宿泊日数> 総日数:70日 (内訳)養護施設:11日 乳児院:59日	<定員数> 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 <延べ利用宿泊日数> 総日数:65日 (内訳)養護施設:22日 乳児院:43日	<定員数> 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 <年間利用定員延べ人日(受入最大枠)> 2,190人日 [確保方策より]	子ども家庭支援センター

方向性Ⅱ すべての家庭の子育て支援を充実します					
2 多様な子育て支援サービスの提供					
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(7)-1	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (一時預かり保育) ☆	<一時保育(5施設)> 延べ利用人数:18,745人 <認証保育所枠> 延べ利用人数:104人	<一時保育(5施設)> 延べ利用人数:20,159人 <認証保育所枠> 延べ利用人数:94人	<一時預かり(4施設)> 延べ利用人数(受入最大枠):32,702人 <認証保育所枠> 延べ利用人数:500人 [確保方策より]	・子育て支援課 ・子ども家庭支援センター
(7)-2	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (トワイライトステイ) ☆	<トワイライトステイ(2施設)> 延べ利用人数:1,259人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):1,009人 児童(延べ利用人数):250人	<トワイライトステイ(2施設)> 延べ利用人数:995人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):837人 児童(延べ利用人数):158人	<トワイライトステイ(2施設)> 延べ利用人数(受入最大枠):10,350人 [確保方策より]	・子育て支援課 ・子ども家庭支援センター
(7)-3	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (ファミリー・サポート・センター事業) ☆	提供会員数:248人 両方会員数:176人 活動件数:5,656件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	提供会員数:264人 両方会員数:183人 活動件数:5,399件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	引き続き、地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭の多様なニーズへの対応を図ります。	子ども家庭支援センター 事業委託:中央区社会福祉協議会
(8)-1	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) (地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)) ☆	拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:170,091人	拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:181,081人	拠点数:7カ所 延べ利用人数見込:129,551人 [量の見込みより]	子ども家庭支援センター
(8)-2	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) (親子講座(子育て講座、絵本の読み聞かせ等)の開催)	子育て講座実施回数:81回 絵本の読み聞かせ等行事回数:419回 ※毎日実施しているものを除く	子育て講座実施回数:84回 絵本の読み聞かせ等行事回数:421回 ※毎日実施しているものを除く	引き続き、身近な地域の親子の交流の場として、子育て講座や絵本の読み聞かせ等の行事を開催して、子育て家庭の支援に取り組めます。	子ども家庭支援センター
(9)-1	※再掲 児童館運営 (児童館運営)	8館 児童館利用者数:640,264人	8館 児童館利用者数:657,753人	乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(9)-2	児童館運営 (乳幼児クラブ)	乳幼児クラブ登録者数:2,064人 延べ出席者数:49,276人	乳幼児クラブ登録者数:1,950人 延べ出席者数:45,871人	引き続き行事や遊びを通じて地域の親子の交流を図り、子育てを支援していきます。	子ども家庭支援センター

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
2	多様な子育て支援サービスの提供				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(10)	育児支援ヘルパー	育児ヘルパー利用人数:114人 利用日数:538日	育児ヘルパー利用人数:133人 利用日数706日	引き続き育児ヘルパーの派遣により、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援していきます。	子ども家庭支援センター
(11)	緊急一時保育援助事業	緊急一時保育利用人数:2人 利用日数:29日	緊急一時保育利用人数:2人 利用日数:3日	引き続き緊急時の育児支援を実施していきます。	子ども家庭支援センター
(12)	病児・病後児保育 ☆	<病児・病後児保育(3施設)> 延べ利用人数:1,517人	<病児・病後児保育(4施設)> 延べ利用人数:2,371人	<病児・病後児保育(3施設)> 延べ利用人数見込:3,004人 [量の見込みより]	子ども家庭支援センター
(13)	多様な主体の参入促進事業	【運営主体】 ・私立認可保育所数:29園 社会福祉法人 4園 学校法人 1園 株式会社 24園 ・私立認定こども園数:1園 株式会社 1園 ・小規模保育事業:2園 株式会社 2園 ・事業所内保育事業:1園 株式会社 1園	【運営主体】 ・私立認可保育所数:35園 社会福祉法人 5園 学校法人 1園 株式会社 29園 ・私立認定こども園数:1園 株式会社 1園 ・小規模保育事業:2園 株式会社 2園 ・事業所内保育事業:1園 株式会社 1園	引き続き、私立認可保育所等の開設支援に努めるとともに、小規模保育事業等の地域型保育事業の導入を促進していきます。また、新規参入事業者への指導・監督・助言等を行う体制づくりを推進していきます。	子育て支援課
(14)	子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談	<新規相談件数(計413件)> 虐待など養護相談:261件 育児など育成相談:132件 その他:20件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:102回 相談件数:272件	<新規相談件数(計445件)> 虐待など養護相談:274件 育児など育成相談:138件 その他:33件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:104回 相談件数:234件	子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちが健やかに成長できるようサポートする体制を引き続き充実させていきます。	子ども家庭支援センター
(15)	教育相談・子ども電話相談	<来所相談> ケース件数:292件 延べ件数:2,621件 <電話相談> 相談件数:76件	<来所相談> ケース件数:310件 延べ件数:2,744件 <電話相談> 相談件数:73件	引き続き教育相談・子ども電話相談を実施します。	教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
3	専門的知識・技術を要する支援				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)-1	児童虐待防止対策 (養育支援訪問事業) ☆	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:2家庭	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:3家庭	—	子ども家庭支援センター
(1)-2	児童虐待防止対策 (要保護児童対策地域協議会) ☆	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	—	子ども家庭支援センター
(1)-3	児童虐待防止対策 (児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」)	被虐待(身体):3件 被虐待(心理):3件 被虐待(ネグレクト):1件 虐待非該当・特定不可:2件 計9件	被虐待(身体):4件 被虐待(心理):0件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:4件 計8件	引き続き、児童虐待防止の広報・啓発活動から「子どもほっとライン」の周知を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(2)	ひとり親家庭の自立支援の推進 (ひとり親家庭相談・女性相談)	ひとり親家庭相談:459件 女性相談:82件	ひとり親家庭相談:467件 女性相談:105件	引き続き相談を実施します。	子育て支援課
(3)	障害児施策 (子ども発達支援事業)	こどもの発達相談件数:7,159件(コーディネーター業務406件を含む) 相談利用者は増加傾向にある。次年度に控えた子ども発達支援センター開設を見据え、乳幼児健診において臨床心理士等の職員を派遣する早期発見・早期支援策について検討するなど、支援体制整備の充実を図った。	こどもの発達相談件数:9,625件(コーディネーター業務591件を含む) 児童福祉法に定める福祉型児童発達支援センターとして、平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設した。発達障害のあるなしにかかわらず、子どもの発達や育ちの相談ができ、必要な支援につなげるとともに、適切な療育を実施する拠点として、子どもと保護者の福祉の増進を図っている。	子ども発達支援センターが中心となり、発達障害を含む障害児とその家族に対して、就学前・学齢期および将来の社会生活に向けての一貫した相談支援を実施します。	子ども発達支援センター
(4)	※再掲 特別支援教育の充実	・就学相談状況:小学校75件、中学校21件 ・東京都特別支援教育推進計画第三次計画を受け、平成29年度から小学校全16校に特別支援教室を設置した。 ・中学校においては、平成29年度は従来の通級指導学級の形態を取りつつ全4校の開設準備を進めた。 平成30年度以降は発達障害のある児童生徒が在籍する小中学校で適切な指導を受けられる体制を整える。 ・子ども発達支援センター(仮称)と連携し「育ちのサポートカルテ」の作成に協力した。	・就学相談状況:小学校96件、中学校22件 ・平成30年度から小学校においては巡回指導教員の巡回グループを見直し、特別支援教室拠点校を6校に増やすとともに、中学校においては全4校に特別支援教室を設置した。 ・知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導する体制を整えた。 ・子ども発達支援センターが推進する「育ちのサポートカルテ」を活用し、当該児童、生徒の特性の理解や、福祉、医療、保健等の関係機関と緊密な連携によって幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を展開する体制を整えた。	—	教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
4	子育て世帯への経済的支援				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	子どもの医療費助成	<医療証発行対象者数> 乳幼児医療証:12,162人 子ども医療証:9,252人 <助成件数> 乳幼児医療:244,769件 子ども医療:137,355件	<医療証発行対象者数> 乳幼児医療証:12,699人 子ども医療証:9,834人 <助成件数> 乳幼児医療:260,125件 子ども医療:151,141件	引き続き中学校3年生までの医療費助成を実施します。	子育て支援課
(2)	認証保育所保育料補助	保育料補助件数:延べ5,305件	保育料補助件数:延べ5,056件	引き続き認証保育所保育料の一部補助を実施します。	子育て支援課
(3)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	実費徴収に係る補足給付件数: 【子育て支援課】延べ272件 【学務課】34件 (内訳) 【子育て支援課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ5件 <2号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ232件 <3号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ35件 【学務課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)34件	実費徴収に係る補足給付件数: 【子育て支援課】延べ73件 【学務課】34件 (内訳) 【子育て支援課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ0件 <2号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ65件 <3号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ8件 【学務課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)34件	—	・子育て支援課 ・教育委員会事務局 学務課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
1	地域における家庭教育の推進				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:70講座、74回 参加者数:3,312名 <報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:50名	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:68講座、71回 参加者数:3,046名 <報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:41名	引き続き地域全体で家庭教育を支援していくため、家庭教育学習会の充実に努めます。特に、父親の家庭教育参加や親力の向上、子育て不安の軽減等、重点課題をとらえた企画を推進します。	文化・生涯学習課
家庭教育学習会の内訳	子育てキャンパス	<子育てキャンパス> 実施状況:3講座、7回 参加者数:71名	<子育てキャンパス> 実施状況:5講座、6回 参加者数:62名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育学習会	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:53講座、53回 参加者数:2,213名	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:54講座、54回 参加者数:2,322名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	入園・入学準備期等の学習会	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:6講座、6回 参加者数:747名	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:3講座、3回 参加者数:401名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	父親の子育て参加促進事業(おやじの出番!)	<家庭教育学習会(おやじの出番!)> 実施状況:10講座、10回 参加者数:385名	<家庭教育学習会(おやじの出番!)> 実施状況:8講座、9回 参加者数:317名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育講演会	<家庭教育講演会> 実施状況:1回実施 参加者数:51名	<家庭教育講演会> 実施状況:1回実施 参加者数:61名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	ボランティアフォローアップ研修会	<ボランティアフォローアップ研修会> 実施状況:1講座、1回 参加者数:6名	<ボランティアフォローアップ研修会> 実施状況:1講座、1回 参加者数:8名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進	<p>&lt;ワーク・ライフ・バランス講演会等の実施&gt; 東京商工会議所中央支部と共催で年2回開催</p> <p>&lt;ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行&gt; 講座等の開催時にパンフレットを配布</p> <p>&lt;企業に対するコンサルタント派遣&gt; 1社に派遣</p> <p>&lt;ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定&gt; 新規認定企業2社</p> <p>&lt;男女共同参画講座(男性対象)の充実&gt; 男女共同参画講座:2回連続講座、参加者延べ22人 イクメン講座:年3回、参加者延べ33人</p>	<p>&lt;ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施&gt; 東京商工会議所中央支部と共催で年2回開催</p> <p>&lt;ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行&gt; 講座等の開催時にパンフレットを配布</p> <p>&lt;企業に対するコンサルタント派遣&gt; 2社に派遣</p> <p>&lt;ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定&gt; 新規認定企業3社</p> <p>&lt;男女共同参画講座(男性対象)の充実&gt; 男女共同参画講座、参加者12人 イクメン講座:年3回、参加者延べ17人</p>	—	総務課
(2)	育児中の保護者社会参加応援事業	参加者:51人(託児件数53件) 開催回数:年6回 (原則奇数月第3水曜日)	参加者:54人(託児件数60件) 開催回数:年6回 (原則奇数月第3水曜日)	引き続き育児中の保護者の社会参加の機会の提供を実施します。	総務課
(3)	子育て支援講座	<p>&lt;子育て支援講座&gt; 開催回数:12回</p> <p>&lt;パパカUP講座&gt; 土曜日開催。 父親11名、母親10名、子ども10名が参加。</p>	<p>&lt;子育て支援講座&gt; 開催回数:12回</p> <p>&lt;パパカUP講座&gt; 土曜日開催。 父親13名、母親3名、子ども13名が参加。</p>	引き続き親力向上と地域組織力向上を目的とした講座を実施します。	子ども家庭支援センター
(4)	※再掲 母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)	プレママ教室:10回、延べ565人 働く女性のためのプレママ教室:7回、157人 パパママ教室:24回、1,214人	プレママ教室:10回、延べ585人 働く女性のためのプレママ教室:7回、145人 パパママ教室:24回、1,205人	引き続き、パパママ教室、働く女性のためのプレママ教室、プレママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。	健康推進課
(5)	※再掲 文化のリレーの実施	そば打ち、健康吹矢、バルーンアート、書道、フラダンスなど 年31回開催(うち5回は公募型) 参加人数:627人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「ブレディ」内を利用して実施している。	お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、バルーンアート、マジック教室など 年28回開催(うち4回は公募型) 参加人数:669人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「ブレディ」内を利用して実施している。	ブレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。	文化・生涯学習課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(6)	※再掲 少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成	<p>&lt;少年リーダーの養成&gt; 少年リーダー養成研修会参加者: 98人(宿泊研修のみ) &lt;青年リーダーの育成&gt; ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 :9人(若葉会) ・子どもフェスティバル :11人(いろは会&amp;若葉会) ・新成人のつどい :22人(いろは会&amp;若葉会) ・その他(地域活動への協力) :多数</p>	<p>&lt;少年リーダーの養成&gt; 少年リーダー養成研修会参加者: 98人(宿泊研修のみ) &lt;青年リーダーの育成&gt; ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 :3人(若葉会) ・子どもフェスティバル :15人(いろは会&amp;若葉会) ・新成人のつどい :20人(いろは会&amp;若葉会) ・その他(地域活動への協力) :多数</p>	<p>引き続き少年リーダーを養成していきます。  引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。</p>	文化・生涯学習課
(7)	※再掲 保育所での地域交流事業	<p>区立保育所:延べ88回実施 私立保育所:延べ255回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食 など</p>	<p>区立保育所:延べ97回実施 私立保育所:延べ241回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など</p>	引き続き地域の方々と交流事業を実施しより良い環境を整備して行きます。	子育て支援課
(8)	※再掲 ファミリー・サポート・センター事業 ☆	<p>提供会員数:248人 両方会員数:176人 活動件数:5,656件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算</p>	<p>提供会員数:264人 両方会員数:183人 活動件数:5,399件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算</p>	引き続き、地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭の多様なニーズへの対応を図ります。	子ども家庭支援センター 事業委託:中央区社会福祉協議会
(9)	※再掲 地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) ☆	<p>拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:170,091人</p>	<p>拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:181,081人</p>	<p>拠点数:7カ所 延べ利用人数見込:129,551人 [量の見込みより]</p>	子ども家庭支援センター
(10)	※再掲 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	<p>クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:55人 入所者数:565人</p>	<p>クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:65人 入所者数:575人</p>	<p>クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:45人 ※ 暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠[確保方策より]</p>	子ども家庭支援センター
(11)	※再掲 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」) ☆	<p>実施校数:12校 利用登録者数:3,337人  プレディの利用拡大を図るため、区立の全小中学校に配付している教育広報紙「かがやき」に各プレディの記事を掲載した。また、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。</p>	<p>実施校数:12校 利用登録者数:3,469人  プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に出席し、事業の説明と勧誘を行った。</p>	<p>実施校数:12校 利用登録者数:3,581人 [確保方策より]  引き続き安全安心な子供の居場所づくりを充実させ、子供たちの受け入れを行います。</p>	教育委員会事務局 庶務課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(12)-1	※再掲 児童館運営 (児童館運営)	8館 児童館利用者数:640,264人	8館 児童館利用者数:657,753人	乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(12)-2	※再掲 児童館運営 (乳幼児クラブ)	乳幼児クラブ登録者数:2,064人 延べ出席者数:49,276人	乳幼児クラブ登録者数:1,950人 延べ出席者数:45,871人	引き続き行事や遊びを通じて地域の親子の交流を図り、子育てを支援していきます。	子ども家庭支援センター
(12)-3	※再掲 児童館運営 (児童館でのボランティア活動の推進)	キッズボランティア参加者数: :466人	キッズボランティア参加者数: :726人	引き続き児童館行事等を通じてボランティア活動を推進していきます。	子ども家庭支援センター
(13)	※再掲 児童虐待防止対策 ☆	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	—	子ども家庭支援センター

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
3	相談支援体制の整備				
No.	事業	平成29年度 (前年度)	平成30年度 (現年度)	最終年度(平成31年度) 目標	所管課
(1)	※再掲 乳幼児健康相談(フリー乳健)	乳幼児健康相談:48回、3,498人	乳幼児健康相談:48回、3,661人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。	健康推進課
(2)	※再掲 子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談	<新規相談件数(計413件)> 虐待など養護相談:261件 育児など育成相談:132件 その他:20件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:102回 相談件数:272件	<新規相談件数(計445件)> 虐待など養護相談:274件 育児など育成相談:138件 その他:33件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:104回 相談件数:234件	子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちが健やかに成長できるようにサポートする体制を引き続き充実させていきます。	子ども家庭支援センター
(3)	※再掲 教育相談・子ども電話相談	<来所相談> ケース件数:292件 延べ件数:2,621件 <電話相談> 相談件数:76件	<来所相談> ケース件数:310件 延べ件数:2,744件 <電話相談> 相談件数:73件	引き続き教育相談・子ども電話相談を実施します。	教育委員会事務局 指導室
(4)	※再掲 ひとり親家庭相談・女性相談	ひとり親家庭相談:459件 女性相談:82件	ひとり親家庭相談:467件 女性相談:105件	引き続き相談を実施します。	子育て支援課
(5)	※再掲 子ども発達支援事業	こどもの発達相談件数:7,159件 (コーディネーター業務406件を含む) 相談利用者は増加傾向にある。 次年度に控えた子ども発達支援センター開設を見据え、乳幼児健診において臨床心理士等の職員を派遣する早期発見・早期支援策について検討するなど、支援体制整備の充実を図った。	こどもの発達相談件数:9,625件 (コーディネーター業務591件を含む) 児童福祉法に定める福祉型児童発達支援センターとして、平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設した。発達障害のあるなしにかかわらず、こどもの発達や育ちの相談ができ、必要な支援につなげるとともに、適切な療育を実施する拠点として、子どもと保護者の福祉の増進を図っている。	子ども発達支援センターが中心となり、発達障害を含む障害児とその家族に対して、就学前・学齢期および将来の社会生活に向けての一貫した相談支援を実施します。	子ども発達支援センター